


所管部課		子育て支援部 保育課	部長	吉沢 寿子			
件名		東大和市子ども・子育て未来プランに係るパブリックコメントの 実施について		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
<p>1. 要 旨</p> <p>令和2年3月に「東大和市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が満了することから、現在、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする「東大和市子ども・子育て未来プラン」の策定を進めているところである。</p> <p>については、「東大和市子ども・子育て未来プラン」の素案がまとまったことから、「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「東大和市子ども・子育て未来プラン」に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 資料の閲覧 市公式ホームページ、保育課窓口、児童館等</p> <p>(3) 意見提出期間 令和元年12月4日（水）から令和2年1月6日（月）まで</p> <p>(4) 影響及び効果 「東大和市子ども・子育て未来プラン」を策定するにあたり、市民等の意見を反映させることができる。</p>							
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成31年4月～令和元年11月 第1回～7回東大和市子ども・子育て支援会議で審議等</p>							
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>【今後の予定】</p> <p>令和元年12月 令和元年第6回市議会議員全員協議会にて説明 パブリックコメント、市民説明会を実施</p> <p>2年 2月 東大和市子ども・子育て支援会議会長から市長へ答申 3月 計画の決定 4月 市議会議員への配布、市民への公表</p>							
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁議終了後、パブリックコメント実施手続を進めたい。</li> <li>・市議会議員への情報提供については、令和元年第6回市議会議員全員協議会での説明によることとしたい。</li> </ul>							
<p>5. 審議結果</p>							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。